



しんとつかわ

議会だより

2008.10 No.35

CONTENTS

第3回定例会・第5回臨時会.....	2
一般質問.....	4
常任委員会報告.....	8
議員研修報告.....	10
議員研修報告・編集後記.....	12



良い出来です!(花月小の稲刈り)

第3回定例会

平成19年度決算を認定

- ・ 一般会計〔歳入〕 56億6,301万9,688円
〔歳出〕 56億1,998万5,586円
- ・ 特別会計〔歳入〕 6億9,147万1,940円
〔歳出〕 6億9,091万5,531円

一般質問に一問一答方式を導入

平成20年第3回定例会は9月5日開会し、一般質問に4議員が登壇、条例の一部改正4件、規約の一部改正1件、平成20年度補正予算1件、人事案件3件、平成19年度決算の認定4件（決算特別委員会に付託）、意見書案10件など、計28件を審議、原案どおり可決承認し、9月12日に閉会した。

【条例・規則の改正】

- ・ 新十津川町議会議員の報酬、費用弁償等に関する条例等の一部改正
- ・ 条例中「報酬」を「議員報酬」に改める。
- ・ 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正
- ・ 公庫の民営化に伴う文言の削除。
- ・ 新十津川町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正
- ・ 独立行政法人国際協力機構法の一部改正に伴う条名改正。
- ・ 新十津川町立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正
- ・ 平成21年4月1日より小学校を統合することに伴う学校所在地の改正。
- ・ 新十津川町議会会議規則の一部改正
- ・ 議会活動としての全員協議会の設置規定を追加。

【規約の改正】

- ・ 北海道市町村備荒資金組合理約の一部改正
- ・ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行に伴い、財源不足に対応し資金の返還を容易にするため。

【補正予算】

- 〔一般会計〕
- ・ 歳入歳出それぞれ71万6千円を追加し、総額をそれぞれ54億8,793万3千円とした。主な補正は次のとおり。

- ・ 総務費 641万3千円
- ・ 税情報システム等改修事業 641万3千円
- ・ 農林水産業費
- ・ 有害鳥獣駆除対策事業 42万円
- （ヒゲマ捕獲わな2台購入）
- ・ 商工費
- ・ 交流促進施設管理運営事業 68万3千円
- （サンヒルズ・サライの浄化槽修繕）

【決算の認定】

平成19年度新十津川町一般会計歳入歳出決算ほか3特別会計歳入歳出決算の認定については、決算審査特別委員会に付託され審査の結果、委員会報告のとおり認定した。（一般会計ほか3特別会計合わせ4,351万円の黒字決算となった。）

賛否の状況	
認定賛成議員数	10名
認定反対議員数	1名

【決算審査特別委員会】

定例会会期中の9月5日から11日まで、4日間の日程で審査を実施した。

委員長	青田 良一
副委員長	岩木 雅徳
委員	後木 幸里
	平澤 豊勝
	山田 秀明
	笹木 正文

【人事案件】

新十津川町教育委員会委員の任命

- ・ 泉水 昇一氏（徳富区）
- ・ 熊田 義信氏（青葉区）

新十津川町固定資産評価審査委員会委員の選任

- ・ 長谷川 優氏（文京区）

【意見書採択】

道路整備に必要な財源の確保に関する意見書

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣

〈提出先〉

新たな過疎対策法の制定に関する意見書

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣

〈提出先〉

地方財政の充実・強化を求める意見書

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、経済財政政策担当大臣

〈提出先〉

食料供給力の強化に関する意見書

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣

〈提出先〉

「臓器の移植に関する法律」の早期見直しを求める意見書

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

〈提出先〉

第2期地方分権改革における農業・農村整備事業の国と地方の役割の見直しに関する意見書

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣

〈提出先〉

農業生産資材等（燃料・肥料等）の価格高騰対策に関する意見書

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣

〈提出先〉

「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣

〈提出先〉

国家的見地に立つた北海道開発の枠組み堅持を求める意見書

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣、農林水産大臣

〈提出先〉

社会保障関係費の2200億円削減方針の撤回を求める意見書

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣

〈提出先〉

生労働大臣

第5回臨時会

平成20年第5回臨時議会が7月24日開かれ、議案3件の審議を行い、原案どおり可決した。

【補正予算】

〔一般会計〕

歳入歳出それぞれ3,108万円を追加し、総額をそれぞれ54億8,041万7千円とした。主な補正は次のとおり。

総務費
・ 税等還付金 858万円
（国の税制改革により所得税減少者への還付金）

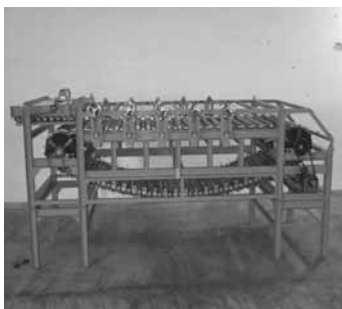
〔後期高齢者医療特別会計〕
歳入歳出それぞれ10万6千円を追加し、総額をそれぞれ8,150万9千円とした。

・ 徴収費 10万6千円
（通知書発送に伴う郵券料）

【不動産の処分】

町は、次の不動産（土地）を売却する。

- ・ 不動産の所在 新十津川町字弥生5番地5
- ・ 種目及び数量 雑種地 1万95㎡（工業団地内）
- ・ 売却金額 1,200万円
- ・ 売却の相手先 滝川市新町6丁目3番20号
- ・ 空知興産株式会社
- ・ 代表取締役社長 谷田部篤



ミニトマト選果機

農林水産業費
・ 農産物選果施設整備事業 2,250万円
（JAピレンネにミニトマト選果機導入）

Q. 福祉灯油について

Q. まちづくり基本条例策定委員会のあり方について



樋坂 里子 議員

福祉灯油について

質問 近隣町の状況を見てではなく、今年も福祉灯油の実施を。

町長 原油価格高騰に対し、今年の冬も厳しい状況となることは確実な情勢から、今年度限りの事業として、福祉灯油助成事業を実施したい。

質問 生活保護世帯も対象にしてはどうか。

町長 11月から3月までの間は、冬期加算額を支給している。本来は、国の責任において基準額を見直すべきと考えている。道の補助要綱では、生保世帯が対象外とされていて、多くの市町村は対象とは

していないと考える。本年度の対象については、昨年ペー스트しながら柔軟に検討していきたい。

質問 一生懸命働いても低所得の生活者やひとり親家庭等にも目配りをしてはどうか。

町長 本町は去年、単身高齢者、母子世帯の一定所得以下の低所得世帯173戸に灯油券を交付。いわゆる生活弱者への交付という目的で、対象者をもとの範囲までにするか問題はあったが、交付した灯油券のほぼ100%が使用され、所期の目的は達成できたと理解している。

支庁再編について

質問 道議会で14支庁を9総合振興局と5振興局に再編する条例を可決。市町村合併も同じであるが、大きくすれば良いというものではないと考えるが町長は。

町長 行政圏域の規模の拡大はメリット、デメリットがあ

り、ただ単に区域を大きくすることが必ずしも良いとは言いきれない面がある。

本町が属する道央総合振興局は、空知支庁と石狩支庁を統合した区域であり、総合振興局は岩見沢市に置かれ、本町への影響を勘案すれば、強く異議を唱える立場にないと考えている。むしろ、総合振興局と振興局をどのように機能性を持たせていくのが、重要であると思っております。

法人の町内商店への代金未納について

質問 町税も滞納となっていて法人に対し物資を納入した町内商店の中に、代金の集金が難しく、経営を圧迫されている商店があると聞かすが、これらの商店に対して、どのような気持ちを持っているのか。

町長 納入業者に対しては大変お気の毒なことであり、法人に対しては大変遺憾に思う。商いは双方の信頼関係に

基づいて成り立ち、契約をしたならば互いに信義に従い誠実に履行すべきである。私人の契約行為に対して行政は介入できない。

まちづくり基本条例策定委員会のあり方について

質問 策定委員会への出席者が委員の半数以下では？、町長から委嘱を受けている以上責任をもって参加すべき。各団体も代表は出席可能な人選をすべきと思うが。

町長 今までに委員会を5回開催。出席状況は多い時で20人、少ない時は11人で平均55%。自主応募委員6人、推薦20人で組織。各団体から広範囲な年齢層で構成され、委員のうち6割弱が農業を含め仕事を携っている現役世代の方々で、仕事の関係などで出席できない方もいる。できるだけ多くの委員の参加のもとで議論されることが望ましいと考える。参加者が多くなるよう開催日程の調整や出席者へ

Q. 燃油高騰に対する支援対策について

Q. 定住促進事業の取り組みについて

の呼び掛けをするなど、委員会開催方法を工夫しながら進めていきたい。

少人数学級の取り組み

質問 今回の全国学力テストで北海道はふたたび最下位に近い結果となり、本町の順位は分かりませんが、来年度統合となる小学校は少人数学級で行き届いた教育を進めるべきと考えるが、教育長の来年度の計画は。

教育長 今回の学力テストの結果は、本町の小学校は全道水準、中学校は全国水準。現在の学級編成基準は40人学級。しかし、道は独自に平成16年から小学校1〜2年生で1学級35人を超えた場合は、1学級増と教員が配置される。

仮に各学年30人以下の学級にすると新たに6教室が必要となり、6人の教員を町費で雇用することとなる。物理的にも財政的にも無理であることを理解願いたい。

統合後の1学級当たりの児童数は32人〜37人となり、国の基準の40人を下回る。

今まで花月小、吉野小、大和小のように一人一人に目が届いた指導は無理と思う。平成21年度スタートでは、新学習指導要領に沿った授業時間数の確保、2学期制の導入、教科担任制による効果的な学習指導の推進、チーム・ティーチングのきめ細かな学習指導の実践、始業時の朝学習の実施など、特色ある学校教育の充実を図り、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和を重視した学校づくりに努めたい。



岩木 雅徳 議員

燃油高騰に対する支援対策について

質問 本町で産業部門を担っている農業・商工業への燃料経費軽減対策は。

町長 第3回定例道議会において原油高騰対策を提出しており、中小企業および農業関係者に対して様々な対策案が盛り込まれ、また全農においては、すでに燃料や生産資材の高騰対策を実施しており、全産業を対象に国・道が支援対策に乗り出していることから、まずは、国や道の支援制度を周知し、活用してもらうべきと考えている。

燃料代替エネルギーについて

質問 環境保全、経費節減、町の産業創出等の視点で、木質ペレットによる代替エネルギーの普及を検討しては。

町長 町内で未だペレットストーブを設置した事例は聞いていないが、燃油の価格が今後どのように推移するのか注視して見守りたい。その上で代替エネルギーのあり方につ

いて検討したい。

定住促進事業の取り組みについて

質問 人口増加による町の活性化及び経済効果は高いものと思われ、定住促進に対しより一層の取り組みが必要と思うが、どのような構想をお持ちか。

町長 これまで重点施策の一つとして住宅施策を進めてきた。

また、民間共同住宅建設を促進するため、平成17年から現在まで建主に対して助成を行っている。町有財産のうち宅地分については今後、ホームページ上で更に情報の内容を充実させ販売に努めていく。

現在建設中の青葉団地以降、新たな公営住宅の建設構想は財政的にも余裕がないため、しばらくは予定していない。町有財産を最大限活用して企業誘致に取り組み、雇用の場の創出を進めながら並行して定住促進を図っていく。

Q. 地域サポーター制度について

Q. まちづくり基本条例作成について



山田 秀明 議員

地域サポーター制度について

質問 農村地域の会合はほとんどが夜に開催されるが、サポーター職員に対して超勤手当は支給されているのか？。また、3年目に入った今、この制度は必要と考えているのか。

町長 サポーターは主幹職、グループ長職、主査職の各役職から3名が1チームとなり各行政区を担当している。そのうち主幹職とグループ長職は管理職相当職であり超過勤務対象とはならない。主査職に対してのみ超勤手当を支給している。現在33名のサポーター職員のうち9名が主査職となっている。
また、平成18年にサポーター

制度を実施してから毎年、各行政区長にこの制度についてのアンケート調査を実施しているが、昨年の回答では88%が「大変良い」、「良い」と回答しており、初年度が63%であることから、この制度に対する理解が深まり、制度の持つ機能が発揮されているものと思われる。また、この制度は二面性も期待いたしており、直接行政区に入って生の声を聞くことにより、職員の資質の向上を図れることも期待して、住民の皆さんのために働いているという意識を持つことも立派な職員教育となるので、サポーター制度は期限を決めずに継続していくことが望ましいと考える。

再質問 町長の言われるようにサポーター職員の評価も聞いているが、区長の任期もすでに2年と落ち着いたようなので、このあたりでサポーター職員の負担を少しでも軽くしてあげるために、区長会議のない月だけ出向くという方法もあるか。

町長 サポーター制度の実施方法については、各行政区の

皆さんの意見などを勘案しながら、より良い制度となるように、その都度改善をしていきたいと考えているので理解を願いたい。

まちづくり基本条例作成について

質問 策定委員会も5回を終了し、基本方針の方向性が見えてきた今、条例がどのような

な形でまちづくりに反映されているのか、また改善点はなにかなど、実際に条例が施行されている市町村を視察し、内容の充実を図ってはどうか。

町長 実際に条例が施行されている自治体を視察することは、まちづくり基本条例策定の上で参考になる。

なお、実際に視察するとなれば、相手先の都合や本町策定委員の都合を勘案し、日程等の調整が可能となれば、視察の実施について検討していきたい。



熱心に取り組む策定委員会メンバー

Q. 教育振興計画（仮称）の樹立を

Q. 行政区活動資金の増額を

質問 21年度から本町は小学校1校、中学校1校となる。出生人口の低下、校舎の老朽化等々を勘案すると義務教育を振興する、しっかりとした計画樹立が必要ではないか。具体的には、行政改革の一環として、教育行政組織を雨竜町と共同で執り進める検討、耐震化工事の早期着工により安全な学校や緊急時の避難施設整備、学習指導要領改訂により授業時数の増加、小学校高学年の外国語教育、中学校の部活動の在り方、生徒数減少による教員数の確保や免許外指導体制への懸念、読書力向上への対応について、計画が必要では。



青田 良一 議員

教育振興計画の樹立を

町長 現在、雨竜町と本町が行っている共同事務は「地方自治事務の一部を共同して管理、執行する」もので、教育委員会という法定の執行機関の共同事務を想定していません。もしも教育委員会を共同で設置する場合は、地方自治法による一部事務組合方式、広域連合方式、執行機関の共同設置方式、事務の完全受委託方式があるが、教育委員会はほとんどの市町村が単独設置となつている。本町はこれまで実施してきた教育を尊ぶ姿勢を変えることなく、さらに新十津川町らしい独自性の高い教育を推進継続するので、当面は教育委員会の共同設置は考えない。最近の行財政改革と教育改革の流れで、小規模教育委員会の広域化が話題となつており、将来、近隣から話ががあれば、本町が求める教育が実現可能なのかを判断するため協議の場に着くことは否定しない。

教育長 中学校は現在耐震化の第2次診断中であり、耐震補強等を次年度以降計画的に進める。学習指導要領改訂による中学校部活動の位置付け

が学校教育の一環として明記されたが、これまでどおり教職員の参加を奨励し資質向上を促しつつ、現状の9クラブを維持し、子どもを選択を狭めぬよう配慮する。生徒数は、今後5年間は現状数での推移が予想され、教員数の増員は期待できない。免許外指導体制の懸念やそれによる学力低下の心配はもつともであるが、町費による指導講師配置やティーム・ティーチングにより基礎学力の充実を図る。小学校の英語教育は担任とALT（英語指導助手）が補助者として授業に参加することになっている。



英語指導助手の小学校訪問

教育計画の樹立は特には考えず、北海道教育委員会の計画や管内の教育方針を重く受け止め、来年度の学校経営計

画に取り組んでいく。読書推進計画の樹立については、現在作成準備をしており、町内小学校統合後の状況を見据え、平成21年度中に策定する。

行政区活動資金の増額を

質問 行政区で自由に活用可能な交付金を増額し、行政区活動の活性化を促しては。

町長 行政区活動を支援すべく、活動交付金を交付している。「活動基本事業」、「協働事業」、「提案事業」の3事業を設け、基準や算定要件を定め交付している。町としては、行政区活動の活性化を促すためには、基本事業交付金を増額するのではなく、地域の独自性やアイデアが期待される提案事業を継続し、行政区への積極的な活用を奨励することが活性化につながると考える。

常任委員会報告

総務民生常任委員会

(9月1日開催)

1. 所管施設等の現地調査

(1) 児童館前庭整備事業について

児童館の充実を図るべく前庭に幼児用・児童用ゾーンに分けて遊具の設置工事を行っている。幼児ゾーンには砂場一式、親子プランコ1基などの設置がすでに完了し、親子連れに利用されている。児童ゾーンにはターザンロープ1基、クライミングツリー一式等々が設置されることになっており、10月10日までに完成する。

遊具製作は「株式会社札幌ニット」が、遊具設置基礎工事一式、組立工一式は「株式会社久保田組」が施行しており、遊具の安全性には十分な配慮がされていた。



2. 報告事項

(1) 平成19年度介護保険広域運営の実績について

空知中部広域連合が運営している広域介護保険運営は8年が経過、その運営概要報告がなされた。平成18年度実績では構成市町で本町が高齢化率29・84%、要介護・要支援率14・18%と最も低い数値となっている。19年度実績では

本町の高齢化率が30・44%となったため、構成市町すべてが30%以上を示すこととなり、ますます高齢化が進行していることが理解できる。

(2) 税源移譲に伴う住民税還付について

自治体の支出を自らの権限、責任、財源で賄い、必要な行政サービスを自らの責任で行えるように、平成19年から国税(所得税)の一部(3兆円)を地方税(住民税)へ移しました。これに伴い多くの方が、平成19年1月から所得税が減り、同年6月から住民税が増えています。しかし、平成19年中の収入が大きく下がり、平成19年分の所得税がかからなくなった場合、調整すべき所得税から差し引くことができないため、税源移譲で増額となった住民税相当分を減額し、納付済みの場合は還付されます。対象となる27人、85万4,300円が還付された。

(3) 公的年金からの住民税特別徴収開始について

これまで住民税は納付書や口座引き落としにより納めて

いたが、地方税法の改正により、65歳以上の公的年金等受給者は公的年金から住民税が徴収されることになった。実施時期は平成21年10月支給分からとなっている。なお、年金以外の所得がある方は、その所得に対し従来同様の納付が必要。

(4) 人事行政運営状況について

町職員定数や行政組織の変遷について報告があった。平成17年度に176人いた町職員数は、平成20年度109人となっており、組織は9課18グループとなり、係制を廃止しスタッフ制が導入されている。

行財政改革を進めつつ効率的な行政組織づくりに成果が感じられた。

(5) まちづくり懇談会の結果報告について

4月10日から6月30日の間に開催されたまちづくり懇談会は開催回数が15回、参加人員が延べ374人であり、住民から寄せられた意見内容の回答や対応結果について説明を受けた。

経済文教常任委員会

(8月27日開催)

1. 所管施設等の現地調査

(1) 花月町有林伐採箇所調査

昭和33年に新植し51年経過した町有林(カラマツ)を伐採し売却する。材積は951・686m³、売却価格1,350万9,300円、伐採後の跡地は今年中にカラマツを新植予定。



(2) 特別支援教育の実態調査(新十津川小学校)

・学級数 5学級(知的障害、情緒障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、聴覚障害)
・学級担任 担当者9名(学級担任6名、特別支援員1名、介助員2名)

・児童数 10名
・指導の状況 児童の実態に

合わせ、特別支援学級及び協力学級（普通学級）での指導を行っている。また、普通学級で特別支援の必要な児童への指導は、普通学級担任、特別支援学級担任、ティーム・ティーチング教員など全校的な体制で行っている。

2. 報告事項

(1) 工事務注後の進捗状況について

- ・発注件数 21件(14件完了)
- ・設計額 3億5,376万6千円
- ・請負額 3億3,917万1千円

(2) 転作状況と小麦の出荷状況(8月18日現在)について

転作状況

- ・対象水田認定面積 4,327・99ヘクタール
- ・水田作付面積 3,512・67ヘクタール

(加工用米69・48ヘクタールを含む)

・水田転作面積 799・64ヘクタール

小麦出荷状況

- ・刈取面積
- 秋小麦 8,298・2ヘクタール
- 春小麦 4,904ヘクタール

・受入状況

秋小麦 1,164トン
春小麦 203トン

(JAヒンネ全体の数値で全量1等麦を目指して調整中)

(3) 農作物の生育状況(8月15日現在)について

水稲は、8月上旬に出穂が揃い初中期の登熟期間は気温が若干低く推移したが、登熟は概ね良好。小豆・大豆は、平年並みで特に問題は無い。玉ねぎは、早生種が8月12日から収穫が始まり収量は並からやや良。

(4) 町営牧場の運営状況について

- ・牧場名 学園牧場
- ・面積 56・36ヘクタール
- ・放牧状況 8月20日現在で58頭(前年実績64頭)

(5) ヒゲマの出没状況について

ヒゲマの出没情報は、平成19年度6件、今年8月20日まで1件。出没情報があった場合の対応は、防災無線で注意放送、看板の設置、ハンターに警戒を要請。今後はクマの捕獲わなを2台購入し出没情報があった場所に設置予定。

総務民生常任委員会 政務調査 (8月4日開催)

視察地 安平町役場
調査事項 地域公共交通としての町内循環バス事業について

本町の地域公共交通(民間路線バス)が危機に瀕している。住民生活の足をいかに確保するか、利便性の高い持続可能な公共交通の展開をどう図るか。無料の「町内循環バス」を導入している胆振管内安平町に出向き、委員会の政務調査を実施した。

安平町は平成18年3月、早来町と追分町が合併して誕生した町で人口9,131人、高齢化率26・5%(平成17年国勢調査)。

旧町ではそれぞれ老人等、交通弱者に対して利便性の高い福祉バスを運行してきたが、合併により町が広域化し庁舎を含む公共施設も分散、更に高齢化が予想されることから、合併特例債を活用した交流促進事業の第1弾として「無料循環バス」を平成19年11月より運行を開始した。主要

公共施設の相互利用、人的交流など住民の早期融合を図ることが大きな目的でもあった。多くの住民利用に応えるため見直しを重ね、本年7月より現在の形式で運行。

- ・運行形態 業務委託
- ・契約期間 平成19年4月1日から3年間
- ・委託料(年間) 1,432万6,200円

・路線数 3路線(追分地区・早来地区・町内循環)を町有バス3台で運行

- ・運行回数 追分地区4回、早来地区3回、町内循環3回(各8時30分~17時30分の中で運行)
- ・運行方式 停留所方式
- ・年間利用者数(平成19年度) 2万444人

・今後の課題 隣接する千歳や苫小牧方面への接続の充実。町内にあつても民間バスとの役割分担、スクールバスとの連携、バス更新時に向けた有料化の検討。

安定的に住民の足を確保することは喫緊の課題だけに、各委員から活発な質問が出され、幾つかのアイデアとヒントを得ることができ充実した政務調査であった。

本町は今年度、町地域公共交通活性化協議会が設置され、地域公共交通総合連携計画の策定に向けた調査が行われているが、必要としている住民の声を確実に受け止め、公共交通の構築を望む。

経済文教常任委員会 政務調査 (7月29日開催)

視察地 愛別町きのこ生産組合
調査事項 愛別町きのこ生産振興の経過について

きのこ類は、昭和47年から生産され「えのき茸」が草分けで、以来水稲の補完作物として定着し年々販売額も上昇してきた。えのき茸が導入されたのは、昭和45年から始まった米の生産調整がきっかけで、昭和49年から第二次農業構造改善事業や林業構造改善事業など、全国で初めて「きのこ」を補助事業に取り入れて推進してきた。

現在はきのこの中でも、えのき茸の生産は北海道で80%、なめこ茸は60%を占めて

議員研修報告

議員管外視察研修(1) 続木 俊一

視察地 日本製粉(株)小樽工場
調査事項 小麦粉の生産過程

国内食料自給率が39%と先進国の中でも際だって低く、海外に大きく食料を依存する現状の中で、国民は食品の安心・安全に高い関心を持ち、

大量に輸入される食品が我が国の食生活に投げかける不安は中国産餃子、米国産牛肉のBSE問題等々数多くある。また、小麦・大豆がバイオ燃料の対象として扱われ、原油とともに史上最高値を更新して暴騰し、私たちの日常生活も脅かす状況にあり、まさに食料自給率は国家の食料安全保障の大きな問題である。

議員研修として、輸入小麦の加工現場である日本製粉(株)小樽工場を訪ねた。大正14年創業で84年の歴史がある工場の西浦工場長に詳しい説明をいただいたところ、米が主食の我が国でも年間620万トン、国民一人当たり、小麦粉で32kg消費している、世界でも有数の消費国であるとのことであり、その大量消費に驚いた。現在の米の消費は年間一人当たり61kgで、1962年のピーク時に比べると約半分に減少。

同製粉工場では、月産5千トン、年間6万トンを21名の職員で効率的に生産し、道内各地に供給。原料小麦はカナダ産を中心にほとんどを外麦で賄っているが、最近では国産小麦も品質が向上し、品種ではホクシン、ハルユタカ等を中心に買い入れている。海外産の値上がりが激しいため、国内産小麦の増産と、更なる品質の向上を願いたいとのことであった。

今後将来に向かっている不安は、原料小麦がバイオエタノールとして使われること、地球温暖化による干ばつ被害でアメリカ、オーストラリアを中心に生産地の減収、中国・

東南アジアの食生活の洋風化による小麦消費の拡大、更にはオイルマナー介入による穀物市場相場の値上がりによる混乱が予想されるとのことでした。食の大部分を海外に依存した不安定で心配な状況との説明を聞き、改めて食料の国内自給率が50%〜70%に向上することが、国の食料安全保障のことも含めて必要であると痛感した。最後に、米粉は将来性もあるし現時点でも十分利用できるとの説明を受け終了した。

議員管外視察研修(2) 笹木 正文

視察地 余市商工会議所
調査事項 余市(よい地)地域資源活用全国展開事業

平成20年度の議員管外視察研修を6月30日に余市町で行いました。余市町の地域特産品事業は商工会議所の取り組みで、中小企業庁の補助事業「地域資源 全国展開プロジェクト」に選考された道内6カ所の一つで、余市産の海の幸と山の幸との融合をテーマ

視察地 道立上川農業試験場・きたそらち農業協同組合
調査事項 水稻直播栽培の現状について



おり、北海道屈指の「きのこの里」になっている。培養や生産、包装関連業務の就労者数は300人。販売総額は、16億5,032万8千円。
きのこの生産販売概況(平成19年度実績・税込)
・えのき茸(12戸) 3,094トン、9億9,866万8千円
・なめこ茸(4戸) 1,016トン、3億3,890万円
・舞茸(10戸) 362トン、2億4,363万8千円
・椎茸、その他(6戸) 68トン、912万2千円

現在、乾田直播と湛水直播が実施されている。両直播栽培ともにメリット、デメリットがあり多くは広がっていない。水稻作付農業者が高齢化などで年々減少し、担い手層への面積が増加している。今後更に担い手へ農地の集積が進むと想定され、移植のみの水稻経営は労働力不足で困難になると思われる。大規模水稻経営を可能にするための手段として、直播栽培技術の確立が必要となる。

平成19年から平成20年で水稻直播栽培が最も増えているきたそらち農協で水稻直播栽培の圃場を調査、平成19年は早生種の「ほしまる」が作付けされ、品質・収量ともに良く22戸、1,776アール、平成20年は39戸、4,244アールと湛水直播が増加し、播種機は深川市の5割補助を受けて2台導入している。

収量・品質の安定、確実な除草方法などクリアしなければならぬ点が多くあるものの、今後の大規模農業、国の農業政策による飼料米生産などを考えると全く否定できない技術である。

に、商品化に向け展開された。国から740万円の補助を受け、商工会議所、町、観光協会、民間企業などから約10人の委員で構成された委員会がアイデアを練りあげ、町内の加工業者に試作を依頼。その結果、事業を「余市（よい地）地域資源活用全国展開事業」と名付け、海の幸とフルーツを組み合わせた『よいち海果漬』が出来上がった。試作品は、地元果物ベースを使った醤油味をベースにアワビとりんごの「アワビんご」、エビとブルーンの「エビプ」、イカとブドウの「イカブ」の3種類がある。

昨年11月から余市、札幌、東京で実施した試食とアンケートの結果は、発想・味ともに好評で、残る商品化の可否については価格設定であると分析された。同会議所では、商品化を支援するため道が補助する「むらおこし事業」に応募し、地域特産の『よいち海果漬』の宣伝に本格的に取り組む予定である。

視察後の感想としては、100%地場の産品を利用した商品化への取り組みは、農業主体の我が町においても共通性が

あり、また商工会議所が地元農産物の商品化をコンセプトにしたモノ作りに取り組み姿勢は、今後の地場産業振興を考えた農産物のブランド化を目指す本町にとっても、見習う点が多く、大きなきっかけに繋がる可能性があると言える。

また余市町には、「余市産業クラスター研究会」という異業種交流会があり、今回特産品開発の基本的発想が、その研究会により培われたと思われる。本町でも結果のみに捉われず多面的な発想でアクションを起こすことも、産業活性化の一つの手段となるのでは？との思いで研修を終えた。



北海道町村議会議員研修会(1)

山田 秀明

講演 「分権改革と地方議会のこれから」

講師 朝日新聞編集委員

坪井 ゆづる氏

朝日新聞の全国議会アンケートによる現状分析の数字を交えながら説明された。内容は、本来議員の果たすべき役割の一つである議員提案が、一割弱と少ないこと。議長任期は2年で交替が6割強、原則4年は町村で52%。個人の賛否を公開しているのは5.4%にすぎない。議員定数も減少傾向にあるが、必ずしも正しいとは言えない。首長と議会は「車の両輪」と言うが、議会は首長のサポート役ではなく、チェックを行い緊張感を保たなければならない。しかし現状は首長のサポーターになっっている議会が多いのでは？。議会で決めたことは住民に説明し、住民の意見を聞くことが大切である。決めるのは議会で、それを支えていくのは住民の意見である。

これからの議会を考えると「プロ化とボランティア化」

の二極化する傾向にある。ボランティア型には、日当制や夜間議会、土日議会や兼職できる議会の存在が必要になる。今後地方分権が進めば、議会の権限と責任は大きくなり、議会力も多様化するため、より住民に近い議会を作るべきである。現在の地方議会は「老男」が多く、これからは「老・若・男・女・色々な職業の議員」と議員の顔ぶれを大きく変えていき、より実社会に近い議会構成にして行かなければならない。

北海道町村議会議員研修会(2)

青田 良一

講演 「混迷する政局と日本の進路」

講師 政治評論家

三宅 久之氏

三宅氏は「たけしのTVタックル」などで辛口のコメントーターとして知られている。

現在、国民は石油高騰による関連商品や燃料の高止まりに苦労している。アメリカのサブプライム問題により一部の投資家が原油を買い漁り、

世界経済が大きな打撃を受けており、日本だけの問題ではない。東京のように交通機関が整備されている所ではガソリンが上がってもあまり感じていないが、車に頼る地方では切実な問題となっている。

日本の社会保障制度は、高齢者が少なく若者が多い人口構造（ピラミッド型）を前提にしており、少子高齢化社会では確実に行き詰まる。こういった状況に、福田政権は国民に明確なメッセージがなく、支持率も低下の一途である。このままの政権で選挙をやれば、必ず民主党に敗れるだろう。数人の総裁候補を擁立し、北から南まで総裁選挙で自民党をPRすればマスコミもこれを追い回すことになり、衆議院選挙を有利に進めるにはこれしかない。

その後、福田総理が突然辞任し、自民党総裁選挙が三宅氏の予想どおり進んでいるのが何とも奇妙な気がする。

空知町村議会議員研修会

長谷川秀樹

7月11日、秩父別町において開催され全議員が参加し、前神奈川県大和市市長・土屋侯保氏の「自治の興廃は地方議会にあり」と題して、講演を聴講した。

氏は議会議員2期、首長3期努めた実績があり、それを踏まえて、二元代表制の相反する立場を経験した故のウソクある内容の講演であった。

「議会とは何か」議会の果たす役割とは何か」等々、住民から議会軽視、議会不要論まで囁かれる中、住民から信頼され信託される議会はいかにあるべきか。首長の従属機関になつてはいいないか、是非々の対応が出来ているか、情報公開をしっかりとやっているか、間接民主制の原点に返り役割を果たすことが肝要である。更に議員としての資質を高め、政策提案や条例の制定が出来るまでの能力も必要である。終わりに、住民参加の協働のまちづくりを称える地方自治体が多いが、これ

は議会軽視ではなく、そんな今だからこそ議会の果たす役割が重要で議会のない民主主義はないと結び終了した。

本町の議会も町民に信頼され必要とされる真の議会を目指して、議会活性化特別委員会を設置し検討を重ねている。分かり易い親しまれる議会、無くてはならない議会を念頭に置いて、早期に結論を出して実践してまいりたい。



中空知ふるさと市町村圏議員交流会

平澤 豊勝

今年度の中空知市町村圏議

員交流会は雨竜町ふれあいセンターで開催され、NPO法人シーズネット代表・岩見太市氏の講話を拝聴した。

その概要を報告すると、シニア（50代以上）自身が主体的な生き方を指すため、「仲間づくり」や「役割づくり」をキーワードにグループをつくり、シニア層が自立して豊かに高齢化社会を生きようとするものである。シーズネットは、サークル・グループ活動（22グループ）、地域単位のサロン活動、社会活動、研修会、交流会、広報活動など幅広く活動しており、会員は、個人会員が800名、団体会員20名、賛助会員10名である。

活動の中で注目されるのは、孤立死ゼロ推進センター（札幌市委託事業）、ひとり暮らし高齢者安心ネットワーク事業、入居者支援ほっと安心クラブなどで、行政が回りきれない重要な事業にも努力されている。孤独死を防止するための最大の課題は、市民一人一人が孤立した老後の暮らしを送らないこと。そのため本人の自助努力、地域における人間関係づくりの配慮、さらに何かあった場合の共助を

中心とした仕組みづくりが不可欠で、団地やマンション管理者と具体的な支援方法や仕組みづくりを工夫しなければならぬ。高齢者を襲う様々な社会現象にどのように対応するのが、大きな課題である。

福祉のまちづくりとは、孤立する住民を増やさぬよう住民同士がいかに結びついていくか、また、企業や学校、そして商店街などの地域の各種団体のネットワーク構築が重要となる。これらがうまくいくと、住民は住んで良かったと思える精神基盤が育まれ、心豊かに安心して住み続けられるまちになると思う。

今日、少子高齢化や人口減少社会となり、社会保障制度も変化し、加えて市町村財政の硬直化により、地域社会の福祉がますます不安定となっているが、私たちはこれまでどのように「公助」を頼るだけではなく、住民同士の「共助」機能を拡充して、福祉行政と手を携えることが必要であると結んだ。

編集後記

初めての母村訪問、奈良県十津川村の水害慰霊祭に参列し、先人に鎮魂する。杉と松の山また山、そしてカーブの続く道路に驚愕。民俗資料館では歴史の深さを再実感。

現在、新十津川町議会では、議会活性化委員会にて色々と協議しておりますが、その中の一つとして一般質問に一回一答方式を採用することに、試みとして今回の定例議会より実行いたしました。初めての事で不慣れであり、若干不慣れな面もありましたが、一つの質問に対して、より深く討議が出来るものと確信しております。

これからも、より住民の皆さまのニーズに沿うよう様々な形で議会の活性化に向けて協議し、実行に移していく所存です。（岩木）

【議会広報特別委員会】

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 西永 勝治 |
| 副委員長 | 樋坂 里子 |
| 委員 | 青田 良一 |
| | 山田 秀明 |
| | 笹木 正文 |
| | 岩木 雅徳 |